

農村振興整備調査推進事業（継続）

【38（67）百万円】

対策のポイント

食料・農業・農村基本計画における農村の振興に向けた施策の展開に資するため、地域の個性・多様性を十分に発揮した農村振興施策の効率的・効果的な推進を図ります。

（地域の特色や個性を活かす施策の展開）

全国的に農山漁村の活力低下が指摘される中で、地域の個性・多様性を活かすための農村振興の施策が求められており、豊かな農村資源の活用や多様な主体の参画について推進を図りつつ情報発信していくことが極めて重要となっています。

（地域の取組の事例）

- ・ 徳島県美波町では、少子化に伴う学校の廃校問題を契機に、定住型の留学制度等に全住民で取り組み、定住人口の増加につなげています。
- ・ 和歌山県古座川町では、自生していたユズに着目し生産・加工・販売までの6次産業化を実現しました。
- ・ 福岡県二丈町では、農林漁業者、女性グループ、商工会など地域の多様な主体が参画して商品開発や販路拡大につなげています。

政策目標

農村振興に関する総合的な調査・研究及び情報発信を行い、農村振興施策を推進

<内容>

農村振興に関する施策の展開や情報発信、事業の実施等に反映させるため、次の調査・研究等を推進します。

- ① 地域資源の保全・活用に向けた施策の調査・検討
- ② 多様な主体の参画による総合的な農村振興方策に関する調査・研究
- ③ 海外の新たな農村振興施策に関する調査、資料収集
- ④ 農村振興に資する事業等の普及推進
- ⑤ 農村振興に資する情報の収集・整理・保存及び提供

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

担当：農村振興局都市農村交流課

宗田、榎屋（03-3502-5946（直））